

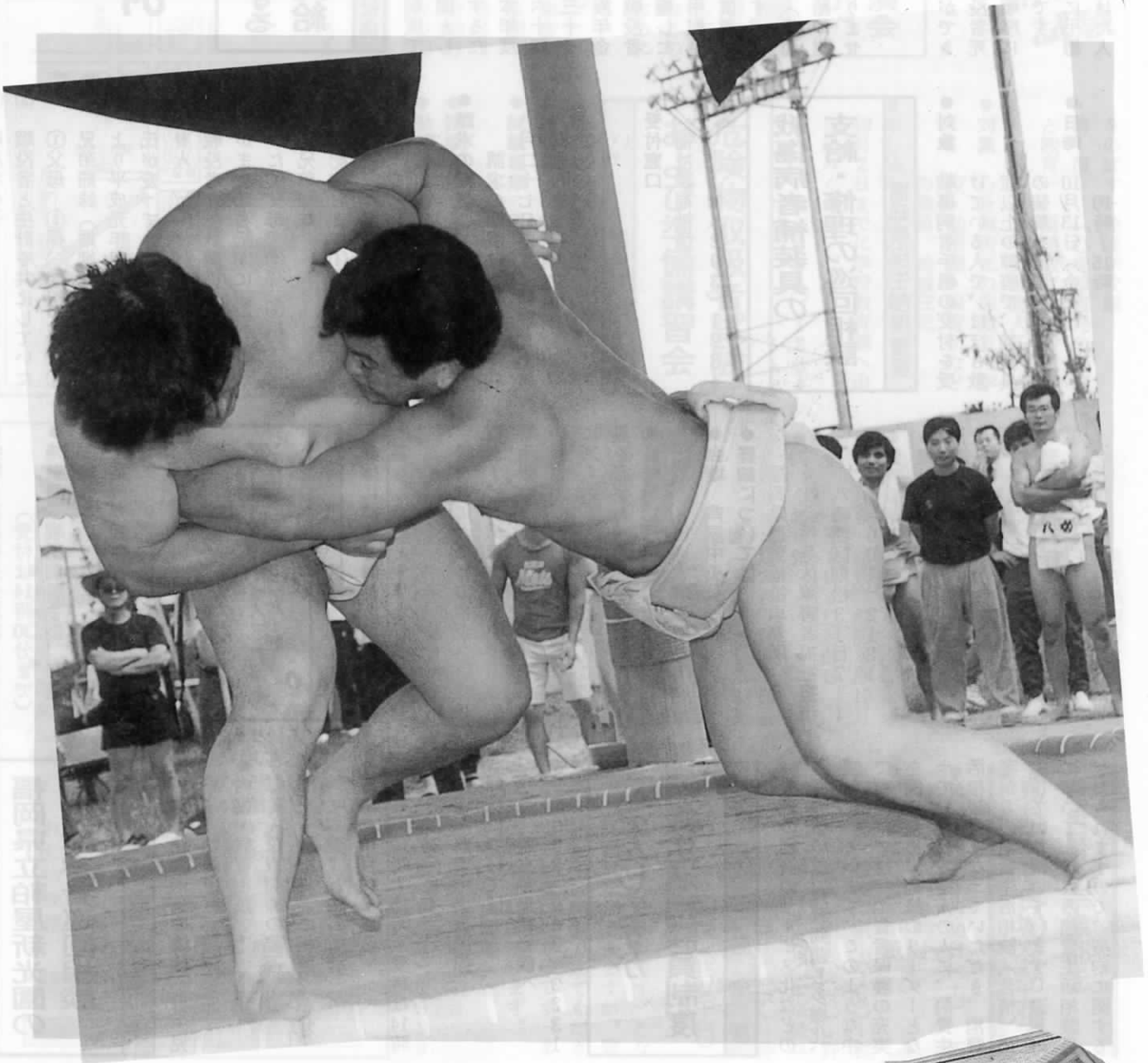
No. 467

1989

広報

おんが

9月25日



のこった のこった のこった さてこの勝負どっちが勝ったかな?

8月31日(木)、総合運動公園町民の森に相撲場が完成し、厳粛な落成式が行われました。この相撲場は、わく組みにスギ、マツ、レイマツを使い、屋根には銅板を敷きつめ、約5ヵ月の工事期間を要して完成したものです。また、県下有数の相撲場との高い評価を得ており、9月3日(日)には、さっそく第32回県民体育大会、相撲大会が開催されました。地元の遠賀郡代表チームは入賞はのがしたものの個人の部では、河原さんが4位と健闘しました。屋根に緑青が生じ風格がでてくる頃には、ひょっとすると我が町出身の力士が誕生するかもしれませんね。



完成した相撲場



戦没者などの遺族に対する 特別弔慰金の支給

福祉課福祉係

昭和四十年に創設された制度で戦没者などの遺族に対し、国としてあらためて弔慰の意を表するために支給されるものです。本年度に制度改正が行われ、昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日までに、公務扶助料、遺族年金などを支給していた遺族（戦没者などの妻、父母など）が失権した場合に残された遺族に特別弔慰金として額面十八万円、六年償還、無利子の国債が支給されます。

なお、第四回特別弔慰金（額面三十万円、十年償還）の支給の対象となった遺族は対象となりません。

●支給の対象者

特別弔慰金をうけることができず、次に記載された戦没者死亡当時の遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の一人です。

- (1) 平成元年四月一日までに弔慰金（遺族国庫債券）を受けた人

- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者と生計を共にしていた①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹（婚姻、養子縁組により平成元年四月一日現在、氏が変っている人は該当しません。）

- (4) 戦没者と生計関係がなかったかまたは右記(3)に該当しなかった①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

- (5) 右記(3)および(4)以外の三親等内親族（戦没者死亡まで引き続いて一年以上生計を共にしていた人に限ります。）

●請求の期限

請求の期限は、平成四年六月二十七日です。期限までに請求しませんでしたと受給できなくなりますからご注意ください。

●受付窓口

福祉課福祉係
電話(293) 1234

戦傷病者補装具の 支給・修理の巡回相談

福岡県民生部援護課

●対象

戦傷病者手帳の交付を受けている人で、ほぼ3款以上の障害で、補装具の装着を必要とする人。

●日時

10月13日（金）
10時～15時

●会場

芦屋中央公民館
（受付は14時30分まで）

●持参品

戦傷病者手帳、印鑑

●詳細については

福岡県民生部援護課へ
電話092(651) 1111

身体障害者のみなさん 巡回相談があります。

遠賀福祉事務所

身体に障害をお持ちの人を対象に暮らしのことや年金、就職、補装具、日常生活用具、身体障害者手帳などについての相談をお受けします。身体障害者手帳、戦傷病者手帳および印鑑をお持ちください。また、補装具についてご相談に来られる人は、今お持ちの補装具を必ずお持ちください。

●日時

10月13日（金）
10時～14時頃

●会場

芦屋中央公民館

●詳細については

福岡県遠賀福祉事務所
社会係身体障害者福祉担当
八幡西区則松3丁目7-1
電話(601) 2121



福岡県立粕屋新光園の 身体障害者巡回相談

県立粕屋新光園

●対象

18歳未満の肢体不自由児
幼弱中枢協調障害児

●内容

- 療育相談
- 医療訓練の要否
- 治療施設の相談、紹介
- 訓練方法の指導

●日時

10月13日（金）
10時～15時（受付は14時30分まで）

●会場

芦屋中央公民館

●詳細については

県立粕屋新光園へ
電話092(962) 2231

ごぞんじですか 消費生活相談員制度

産業課

最近の経済のサービス化などの進展に伴い、消費者問題も多様化、複雑化しています。このような中で福岡県では、消費者保護の充実を図るため、地域のリーダーとなっておられる婦人の方に、消費生活相談員になっていただき、消費者からの消費生活相談（苦情）に応じていただいています。遠賀町においても二人の消費生活相談員がおられますので、契約に関する

トラブルなど消費生活に関する相談がありましたら、お気軽にご相談ください。
添田みち子（293）3536
遠賀町松の本八四一―二
工藤久美子（293）2732
遠賀町東和苑十九組三一五

商業統計調査に ご協力ください。

産業課

通産省では、十月一日現在で、商業統計調査（一般飲食店）を実施します。

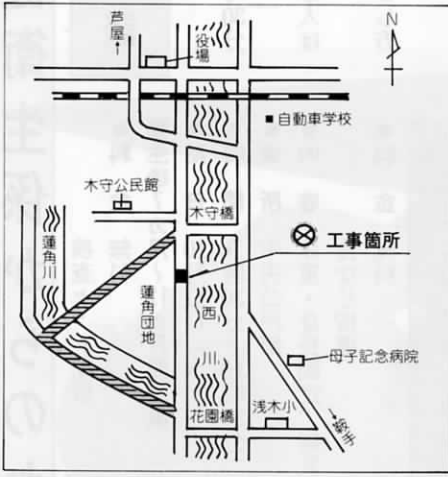
この調査は、三年に一回行なわれるもので、わが国の商業および商品流通の現状を正確に把握するため、全国の一般飲食店を営んでいるすべての商店を対象とします。

調査の結果は、国や都道府県、市町村がいろいろな計画を作成したり、施策を進めるための基礎資料として利用されるだけでなく、個々の商店が経営方針をたてるうえでも役立っています。

調査は、県知事から任命された調査員が九月下旬から商店を訪問し、調査票に記入していただいて回収するという方法で行ないます。提出された調査票の内容は、統計法により厳重に秘密が守られますので、正確な報告にご協力ください。

通行止めのお知らせ

木守サイホン工事のため、平成元年10月1日から平成2年3月31日まで下図の工事箇所が通行止めになります。工事期間中は、大変ご迷惑をおかけ致します。なお、迂回路は図中■部分をご利用ください。



福岡県特殊教育講演会 に参加されませんか。

学校教育課



講習・講座・試験

この講演会は、心身障害児の保護者や地域社会の人々に対して、特殊教育の意義とその成果などの正しい理解と認識を高めるために行われます。

- 期 日 10月30日(月)
- 会 場 福岡県福岡東総合庁舎大会議室(5階)
- 電 話 092(473)8311
- 日 程 午後1時～4時40分
- 映 画 「ひとりひとりの力

●試験会場 北九州大学
●受付場所および受付期間

危険物取扱者試験 および準備講習会

遠賀郡消防本部

●危険物取扱者試験
●試験日 12月10日(日)
●試験種類 甲種、乙種(第4類～6類)および丙種

をのぼす」養護学校編
●講演 「心身障害児の発達と教育」 福岡教育大学教授 昇地勝人氏
●対象 心身障害児の保護者、学校・幼稚園・保育所などの職員、地域住民
●申し込み・問い合わせは 10月2日までに学校教育課へ申し込みください。
●電 (293) 1234

バイクに必ず 自賠責保険(共済)

期限切れにご注意!

- 小さなバイクだからといって、油断は禁物。バイクの起こす人身事故も軽視はできません。無保険(無共済)で死傷事故でも起こしたら、それこそ大変です。
- バイクにも自賠責保険(共済)への加入が法律で義務づけられています。無保険(無共済)で走ると、6ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金、さらに違反点数6点となり、免許停止となります。
- バイクには車検制度がないこともあって、自賠責保険(共済)の継続契約を忘れがちです。もし、契約切れになっていたら、もよりの損害保険会社、代理店(バイク店・自転車店など)、農協へどうぞ!! 保険料は、3年契約がわずか14,500円とお得です。

忘れるな 事故のこわさと自賠責

●自賠責保険料(共済掛金)は、長期契約ほどお得になります。

	1年契約	2年契約	3年契約
保険料(共済掛金)	8,000円	11,350円	14,500円



9月10日 馬頭岳ハイキング

サークル活動

遠賀郡消防本部10月1日～10月25日
受験願書は遠賀郡消防本部予防課で交付しています。
●準備講習会
●講習日 11月28日(火)
●講習場所 遠賀郡消防本部講堂
●受付場所および期間 遠賀郡消防本部10月1日～11月27日
●問い合わせ先 遠賀郡消防本部予防係
●電 (293) 1231

歴史散歩 宗像郡を 見おろす古城を訪ねて

●日時 9月30日(土) 午前9時
●集合場所 遠賀川駅
●行程 遠賀川駅↓(JR)↓教育大前駅↓(バス)↓許斐山↓(徒歩)↓宗像ユリックス↓(バス)↓赤間駅↓(JR)↓遠賀川駅
●その他 交通費(往復千円) 昼食は各自負担してください。参加申し込みは不用です。どなたでも気軽に参加できますが、登坂のため足元は軽装で来て下さい。徒歩の距離は約6kmです。また、雨天の場合は中止します。
●連絡・問い合わせ先 郷土文化研究会
●水口まで電 (293) 1539

遠賀ちぎり絵会の 作品展示を行っています。



新町 佐藤春子さんの作品

●期間 9月1日(金)～10月31日(火)
●場所 中央公民館展示室
●問い合わせ先 代表者 八木 岸子
●電 (293) 1380

人のうごき

(8月の住民基本台帳から)

人口 17,045人(+26)
男 8,090人(+4)
女 8,955人(+22)
世帯数 4,937戸(+17)
転入 76人 転出 55人
出生 9人 死亡 4人
()内は前月比

妊婦相談

- 期日 10月2日(月)
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 役場保健室
- 持参品 母子手帳受領の人は印鑑
- 内容 産前産後の過ごし方 妊婦体操
- 料金 無料

乳児相談

- 生後3カ月～6カ月児対象
- 期日 10月3日(火)
- 時間 9時30分～10時30分
- 場所 中央公民館
- 持参品 母子手帳、バスタオル
- 内容 体重・身長測定、離乳食など指導、小児ガン

検査セット配付

● 料金 無料

- 生後7カ月～12カ月児対象
- 期日 10月11日(水)
- 時間 9時30分～10時30分
- 場所 中央公民館
- 内容 体重・身長測定、離乳食など指導
- 料金 無料

ポリオ生ワクチン投与

- 期日 10月4日(水)
- 時間・受付 13時10分～14時
- 投与 13時30分
- 場所 中央公民館
- 対象 生後3カ月～48カ月未満児
- 投与方法 6週間以上の間隔を置いて2回投与
- 持参品 母子手帳

インフルエンザ予防接種

- 期日 10月2日～12月27日
- 場所 町内の各病院および医
- 時間 診療時間内
- 対象 3歳以上の希望者
- 接種方法 1週間から4週間の間隔を置いて2回接種
- 持参品 印鑑
- 料金 1回につき810円
- その他 接種日の朝、体温を測っておいてください。中学生以下、生活保護または町県民税が均等割額以下の世帯の人は、役場保健衛生係窓口で無料用の問診票をお受け取りください。前記以外の人は、各病院、医院に問診票を用意しています。

…総合検診受けっぱなしでは…

総合検診を受けられた人には、約1カ月後に結果が郵送されますが、2カ月をたっても結果が送られてこない場合は、役場保健衛生係まで連絡してください。

また、結果の示す意味は次のとおりです。

- 正常・異常なし…今後も健康に注意し年に一度は検診を受けましょう
- 経過観察…治療の必要はありませんが2～3カ月後に検査を受けて様子をみてください。
- 要再(精)検…必ずしも病気であるとは限りませんが、疑わしいところがあるので、もう少し詳しく検査を受け直してください。
- 要受診…異常と思われるところがあるので、早めに受診し、医師の指示を受けてください。
- 要医療…早期に受診し、治療を受けてください。

役場保健衛生係 ☎(093) 1 2 3 4



ワンポイントアドバイス

ボケの介護

②



ボケの程度や症状によって介護にも色々工夫が必要となってきますが今回は一般的なことをお話ししましょう。

介護の心得としては

一、まずボケで何もできないと決めつけて何もさせないでよくと益々ひどくなります。自分でできることは自分でできるように仕向け、それに対し評価してあげることです。

二、常に根気よく思いやりをもって介護にあたり

老人の人格を認め、言葉使いには注意し、叱ったり、侮辱したりしないこと。叱ったりしますとかえって混乱し、次から何もできなくなる可能性があります。

三、老人は体もおとろえ、判断、行動が鈍くなります。けして急がせたりせず老人のペースに合わせることを。

四、老人は意味のない話しや、同じ事を日に何回となく言ったりします。これに対し途中でさえぎったりせず、うけいれる心を忘れないこと。また老人には理論的に説得しても効果はありません。

五、痴呆老人は体の不調(例えば痛みや、熱、便秘など)を訴える表現する能力がないことが多いので病気の予防、早期対応に心がけたいものです。顔色、表情行動などで察しがつくこともあります。またよりよい介護を心がけていてもボケが治るとい保障はありません。

介護だけではどうしようもない問題点があります。このような場合にはやはり薬に頼らざるを得なくなる時もあり、医師との連携は大切です。